

ついに始動!

盗聴法の廃止へ向けた
幅広い市民のネットワーク

- 自自公を止める ”懲りない面々”

私たちはあきらめない!! -

盗聴法・組織的犯罪対策法が成立して、はや5か月が経とうとしています。

私たちは、法案が成立したあの夏の暑い日、怒りや悔しさを胸にし、決してあきらめないことを誓いました。そして、法案成立直後から、反対運動のなかで培われてきた共闘体制を維持し、盗聴法の廃止に向けた闘いを発展させるために、何度も話し合いを重ねてきました。そのなかから生まれたのがこの「盗聴法の廃止を求める署名運動」だったのです。そして、昨年11月26日、署名運動発足集会が開かれ、正式に署名運動をスタートさせました。

私たち「盗聴法の廃止を求める署名実行委員会」では、実務体制を整え、独自で署名運動を進めていくとともに、現在、連合・全労連・全労協などの労働三団体やその他多くの労働団体、市民運動団体などに、ともにこの署名運動に取り組むことを呼びかけています。同時に、実行委員会として、民・共・社とさきがけ・二院クラブ・国民会議の三党三会派が共同歩調をとって盗聴法廃案法を提出するよう、働きかけています。

ひとりでも多くの方々が、この運動に参加していただくことを心より願っています。

今後の取り組み

- ・「盗聴法廃止署名実行委員会ニュース」の発行(不定期)
- ・署名提出行動
第一次、2月23日(水)
第二次、4月26日(水)
- ・1.26院内集会
(詳細 面参照)
- ・第1回 盗聴法廃止一斉街頭署名行動 1月29日(土)
(詳細 面参照)



盗聴法(捜査のための通信傍受法)の廃止を求める請願署名

請願の理由

請願項目
盗聴法(捜査のための通信傍受法)の廃止を求めます

呼びかけ人

大田昭幸(リ・リ) / 大塚博一(日本キリスト教団聖書宣教師) / 小嶋利丸(聖山大学教員) / 小田中博規(専修大学教授) / 岡野雄一(弁護士) / 藤田誠(リ・リ) / 高橋典義(リ・リ) / 佐藤啓(評論家) / 佐野洋(作家) / 白井佳夫(映画評論家) / 幸田洋(人材育成アドバイザー) / 宮村三夫(弁護士) / 土屋公敏(作家) / 田中洋子(日本消費者連盟代表委員) / 藤田誠(自由法曹団代表) / 中川英次(新報社代表取締役) / 山田山田(自由法曹団代表) / 宮崎貴司(五文字) / 宮崎修(作家) / 西条みち子(リ・リ) / 山田徳二(日本医師会会長)

参議院議長殿
参議院議長殿

氏名	住所

盗聴法の廃止

盗聴法(捜査のための通信傍受法)の廃止を求め署名実行委員会
日本消費者連盟 〒152-0002 東京都目黒区目黒本町 1-10-16
☎03-3711-7766 FAX03-3715-9378
日本基督教団社会委員会 ☎03-3202-0644 FAX03-3207-3918
日本国民救済会中央本部 ☎03-3436-0005 FAX03-3436-0139
東京共同法律事務所(海渡) ☎03-3341-3133 FAX03-3355-0445
ネットワーク反監視プロジェクト E-mail priv-ec@jca.apc.org

この署名用紙が自自公を窮地に追い込む?



盗聴法廃止
署名実行委員会
ニュース

vol.1

盗聴法の廃止を求める署名実行委員会
日本消費者連盟
〒152-0002 東京都目黒区目黒本町 1-10-16
☎03-3711-7766 FAX03-3715-9378
日本基督教団社会委員会
☎03-3202-0544 FAX03-3207-3918
日本国民救済会中央本部
☎03-3436-0005 FAX03-3436-0139
東京共同法律事務所(海渡)
☎03-3341-3133 FAX03-3355-0445
ネットワーク反監視プロジェクト
E-mail priv-ec@jca.apc.org

行スト/荒屋"アヤツ"孝良 編集/吉村英二

1999.11.26 / 東京・水道橋 全水道会館

「盗聴法廃止へ！署名運動発足集会」開催

神奈川県警不祥事、盗聴法予算請求・・・ 各方面から様々な問題提起

11月26日、全水道会館において「盗聴法の廃止を求める署名実行委員会」主催による「盗聴法廃止へ！署名運動発足集会」が開催されました。この日の署名集會を契機に運動が開始されたことが高らかに宣言されました。

* * *

集會はまず、ビデオ「盗聴法をゴミ箱へ」「盗聴法をゴミ箱へ 無法国会から見えてきたもの」(発売中)の上映から始まりました。通常国会の強行採決(未遂.....私たちは認めない)シーンや、国会、集會、デモ等々、この間の運動の場面が次々に登場し、懐かしくもあり、また新たな闘志をかきたてられるものがありました。

次に通常国会で舌鋒鋭く自自公追及に奮闘した参議院議員の福島瑞穂さんが、「警察は700万円のDVDを62台も購入すると言っており、ものすごい記録が可能です。警察はサイバーポリスをつくったと言っているの、議員として視察したいと強く要求しましたが、残念ながらまだ実現していません」「(盗聴法の具体的な廃止についても)法制局の人に聞いたら過半数の賛成で大丈夫ですと言われました。盗聴法廃止法案を出るだけ多くで出そうということで一緒にがんばりたいと思います」と、力強く決意を述べられました。

廃止運動四つの課題

この署名運動を最初に呼びかけた海渡雄一弁護士が登壇し、署名運動の説明とともに「署名をいرونなどところで持ち込んで、警察にこういう権限を与えたときの恐ろしさを広く社会に示す。施行規則や予算面での対応については、携帯電話の盗聴技術の問題など細かい問題が出てくるので、有効な時期に有効な発言をしていきたい。盗聴法の廃止を求める議員立法を国会に出して自自公との間に見

「第三ラウンドで小淵をノックアウトする」と
宮崎学氏 / 左



「盗聴法廃止運動で警察の暴走に歯止めを」と
海渡雄二氏 / 右



多忙な中、福島瑞穂議員もかけつけ、廃止へ向けた決意を述べた。



えやすい争点をつくる。警察の活動をどうコントロール出来るのかを考えていく必要がある。イギリスで、警察に対するオンブズマン監視機構が現実機能している」といった、盗聴法廃止運動の四つの課題を提起しました。

決戦は第二ラウンドへ

作家の宮崎学さんは、「今第二ラウンドが始まった。次の選挙を見越して立候補予定者へのアンケートを行うことを考えている。第三ラウンドで小淵をノックアウトする」と宮崎さんらしい言葉で語り、またジャーナリストの寺沢有さんは、「神奈川県警の連続不祥事はどこでも起きており、警察は組織的な腐敗状況にある。警察をチェックするところがなにもないことが問題だ。マスコミに能力はまったくない。(都道府県の)公安委員会にも何の期待も出来ない。国家公安委員会もチェック出来ないので野放し状態。警察は裏金天国。身近な警察こんなにおかしいというのをなるべく多く集めて、国会でちゃんと質問しマスコミでとりあげてもいいのではないかと、警察の腐敗の実態を暴露しつつ、それをチェックすることの重要性を述べました。

ネットワーク反監視プロジェクトの今井恭平さんからは、「盗聴捜査DVD-RAMの導入の狙い」と題した技術的な側面にウエイト

右上 / 寺沢有氏は警察の腐敗の実態を暴露

左上 / 「盗聴予算について、徹底的に国会でも追及してほしい」と今井恭平氏

下 / 秘書の田中伸一郎氏が中村敦夫議員のメッセージを代読

を置いたお話がありました。福島議員の通常国会終了後の集中審議の中でのDVD-RAMについての質問を引用しながら、DVD1台約700万円という数字に疑問を投げかけ、警察の真の狙いがどこにあるのかを看破しました(詳細次頁参照)。

約100名の参加を得て開催されたこの盗聴法廃止署名運動発足集會は、久々に盛り上がりを見せました。8月の国会内外の熱気未だ止まずということが強く感じられた集會でした。

盗聴用記録装置 - DVD - RAM導入の狙い

——— その機能から見えてくるもの (11.26 集会今井恭平氏講演より)

盗聴法関連予算について質問されています。警察庁は平成12年度の予算概算要求の中で、盗聴用の記録装置として4億6200万円を要求しています。これは62式ということで、単純に考えて1台745万円の記録用装置を買うと聞いております。

これについて、10月26日の参院決算委員会で、福島瑞穂さんが「これはどういう中身の記録装置なんですか」という質問をされています。政府側は「記録装置の機能の概要としましては、傍受した電話音声を記録する機能をはじめFAX信号に対応する機能、その他通信傍受法に沿った傍受作業が可能になる」と答えています。この1台約700万円と言っているものがどういう装置かという、どうもDVD-RAMというものを内蔵した装置らしいということが明らかになってきました。

盗聴法の目的は市民に対する総監視体制の確立

DVDは非常に容量の大きな記録媒体ですが、問題なのは、その大容量よりも音声データがデジタルで記録されるということです。つまり、あるキーワードで検索をするとか、データベース化するとか、あるいは非常に断片的な情報を拾い集めて全体的に意味のある情報を組み立てていくとか、そういうコンピュータに非常になじみやすいデータとして蓄積されてしまうんです。

盗聴法の法案が審議されている過程では、DVDのDの字も出てきたことはなく、電話盗聴はカセットテープでの記録を前提にして話されています。ところが、実際に盗聴法の施行となるとデジタルなんです。盗聴法の目的というのは、犯罪捜査のための盗聴などではないんです。文字通り大量のデータを地引き網のように何でもかんでも聞いてしまっ、それを後から検索したり並べ換えたり、例えば声紋で特定の個人を特定した上でデータベース化するとか、こうした電子的な国民に対する総監視体制以外の何ものでもないんです。

導入説明書から見えてくる嘘

ここに警察庁が出した導入説明書というものがあるんです。警察がこれで何をしようとしているかある程度分かります。「通話が開始されたこと、通話中であるか否か、通話が終了したことを認識出来ること。それから同一の機械において自動的に一定の時間間隔で傍受と中断を繰り返すような設定に出来ること」。これは法案審議の過程で言ったこととまるっきり違うんじゃないですか。法案審議の過程では、電話盗聴というのは、捜査員が実際に電話から聞いて、犯罪関係に該当するときにはスイッチを入れて録音する、関係ないと思ったら切るという説明をずっとしてたと思うんです。スポット盗聴とか、該当性判断のための盗聴とか言っていましたよね。ところが、これは機械の機能、スペックとして警察が業者に要求していることなんです。人間がやることじゃないんです。機械がやることなんです。つまり、これは言っていたこととまるっきり違って完全自動盗聴です。おそらく電話がかかってきたら録音開始する。電話が切れたらやめるんでしょうね。つまり会話は電話がかかっている間すべて聞くというスペックだとしかこれは判断出来ない内容だと思います。

恐るべきハイテク盗聴計画

この導入説明書を見ても、約700万円ぐらいかかるスペックは何もないんです。DVDの装置自体はどんなに高く見積もっても10万とか20万です。要求されているスペックで書いているんですけども、「FAX信号から元の画像を正確に復元し画面表示および印字が出来ること」。これはただのFAXじゃないですか。それから傍受した電信メールについて、「複製の作成、内容の画面表示、印字および消去が出来ること」。こんなことが出来ないパソコンなんてあるのでしょうか。要するに10万円以下の安いパソコン1台とFAX1台あれば出来ることなんです。

やはり福島さんが質問をなさっ

「DVD-RAM」とは？

DVDとはデジタル記録媒体で、デジタル・ビデオ・ディスクの略。またはデジタル・パーサタイル・ディスクともいう。最近では映画ソフトのほか、カーナビソフトなどへも利用が広がっている。また、パソコンの上位機種では標準装備するようにもなっている。現在の標準フォーマットでは片面2.6ギガ、両面で5.2ギガバイト(フロッピーディスク約3700枚分)の容量。電話の会話を記録する場合、普通のアナログ電話では、おおよそ1500時間、62日間で録音可能。



ています。「長時間録音された会話の中から捜査に必要と思われる単語や人物の声を検索するための音声認識システム、そんなことは可能なんじゃないか」と。それに対して政府は「そういうことは不可能であろうと思っています」と答えます。これはこの答弁者のまったくの認識不足か嘘のどちらかです。こういうことはまったく可能です。つまり盗聴したテープの中から音声認識技術を使って特定の声紋を識別してある人間の声だけを拾いだすというようなことは簡単に現在のコンピュータ技術で出来ます。それからキーワード検索ということに関しては、音声データをテキストデータ、文字のデータにしてしまえば、これは検索なんていうことは朝飯前なわけです。したがって福島さんがここでお聞きになっていることは、まったく可能であろうと思います。「要するに必要なものをキャッチして必要なものを記録し不必要なものは消去する」とも答弁している。これはまさに検索機能のことじゃないでしょうか。つまり現在導入されようとしている盗聴装置というのは、盗聴を自動化し電話盗聴においてもそれをすべてデジタルデータとして蓄積し、音声認識技術や検索技術や等々の技術を使ってそれをデータベース化していく。このための予算としか到底考えられないと思います。

盗聴法をめぐる動き

「盗聴法の廃止を求める市民団体共同声明」に全国約200団体が賛同

盗聴法に反対する市民連絡会では、盗聴法の成立直後から、その廃止を求める「全国市民団体共同声明」に取り組んできました。

1月10日現在、賛同団体数は全国199団体。共同購入会から反原発グループまで、様々な市民団体が賛同を寄せています。

第三次集約は1月末。今後は、声明と賛同団体名を印刷した用紙をピラとして、賛同団体の協力を得て、全国の街頭で、集会で配布していく方針です。

まだご賛同頂いていない団体はぜひご賛同下さい。すでに賛同頂いた団体の方は、関係する団体へお声をかけて頂くとともに、賛同団体一覧を載せたピラの配布へご協力下さい。

盗聴法に（組織的犯罪対策法）反対する市民連絡会

連絡先 日本消費者連盟

警察にフリーハンド - - 省庁交渉で明らかに

盗聴法の施行の来年の8月にむけて関係省庁が準備をはじめていません。

この間、盗聴法反対実行委員会では、関係省庁への要請行動を行ってきました。そこで明らかになったことは、盗聴法の施行にあたって、捜査機関全体を包括する法令・政令はつくられないことです。

盗聴法についてできる法令は今状を発付する裁判所のために最高裁規則がつけられますが、法務省によればこれ以外の捜査機関の運用については、各捜査機関がそれぞれつくるといことです。警察は、国家公安委員会規則で定めるとされています。つまり、法の運用はすべて警察まかせ、フリーハンドが与えられてしまうことが改めて明らかになりました。

以上のことから、今後もあくまで盗聴法廃止を求める立場から監視を強め、乱用を許さない取り組みが一層重要となると考えていま

す。
盗聴法反対実行委員会
連絡先 日本国民救援会

警察問題、盗聴法・組対法などで集会開催

2月13日（日） 12時～
場所 代々木八幡区民公民館
講師 荻野富士夫
（小樽商科大学教授）

参加費 当日 600円
前売り 500円

破防法・組対法に反対する共同行動
連絡先 日本基督教団社会委員会

「盗聴法と警察の信頼性に関する質問主意書」を提出

中村敦夫参議院議員が、12月15日「盗聴法と警察の信頼性に関する質問主意書」を提出しました。

盗聴法審議の際、緒方宅盗聴事件などを例にとり、警察の信頼性を追求する野党議員などに対し、政府・与党は警察の信頼性が法案成立の前提であると強調しました。

しかし、最近の神奈川県警不祥事事件などにより、盗聴法の前提となる「信頼性」が崩れているのは明白です。この質問主意書では、この点に関し、政府の見解をただしています。

中村敦夫事務所

「保坂展人衆議院議員の電話盗聴事件に関する質問主意書」を提出

福島瑞穂参議院議員は、12月15日、「保坂展人衆議院議員の電話盗聴事件に関する質問主意書」を内閣へ提出しました。

盗聴法審議中に起きた不気味なこの事件に対し、「真実を知ることが国会議員の責務である」として、現在の捜査状況や真実につき、どのように把握しているのか、また、今後の予防策としてどのような対策を考えているか政府に質問しています。

福島瑞穂事務所

ビデオ「盗聴法はゴミ箱へ」発売開始！



盗聴法をめぐる国会審議の生々しい場面、反対運動の貴重な記録がビデオになりました。日比谷野音の盗聴法反対集会、国会での緊迫した場面、市民団体の反対運動などが映像化されています。学習会、集会に是非ご活用ください。定価2500円、送料390円です。

お申込
ビデオプレス

FAX03-3530-8578

盗聴法に反対する市民連絡

FAX03-3715-9378

必ず送り先、本数を明記のこと

署名実行委員会 今後の行動

1.26院内集会

盗聴法に反対する超党派の国会議員とともに、国会へ集まろう！もちろん、一般の参加もOK！

1月26日 13時～3時
場所 参議院会館第一会議室
内容 ・ビデオ「盗聴法はゴミ箱へ」上映
・DVD-RAM学習会
講師/小倉
・盗聴法廃案へ打ち合わせ

第1回 盗聴法廃止一斉街頭署名行動

街頭へ繰り出して、盗聴法廃止を訴えよう！飛び入り、コスプレ、パフォーマンス大歓迎!!

1月29日 13時～
場所 有楽町マリオン前で

ぜひご参加下さい